

医療用品04 整形用品
一般医療機器 単回使用汎用サージカルドレープ 35531000

アイドレープ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 使用方法
 - 1) 再使用、再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

1. 構造

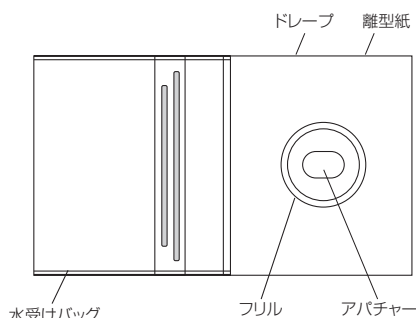


図1 構成部品および各名称

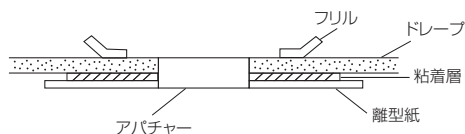


図2 アパチャー周辺拡大図

2. 種類

本品は構成内容により以下の種類がある。

製品番号	ドレープサイズ(mm)	アパチャー	水受けバッグ
MD-72010	1,150×1,000	あり	なし
MD-72020	400×400		
MD-72040	1,150×1,000	なし	あり
MD-72080	300×500	あり	
MD-72082		なし	

※本品はE O G滅菌済みである。

3. 材質

ポリエチレン、アクリル系粘着剤

4. 作動・動作原理

本品は粘着層により術部に固定して使用するドレープである。

【使用目的又は効果】

手術室やカテーテル処置室の汚染（器具やテーブルの上）から外科切開部位や術野を隔離するために、保護的に用いるカバーである。

【使用方法等】

1. 本品の使用に際して必要に応じ以下のものを準備する。
 - ・本品
 - ・眼科手術関連器具一式
 - ・布ドレープ など
2. 患者の体型、術式などにより、適切な種類を選定する。
3. 術野の水分を十分に拭き取る。
4. 本品を広げ、離型紙を剥がす。離型紙が残っていないことを確認する。
5. 本品を術野に合わせる。アパチャー無しの製品の場合は、ハサミなどで適度な大きさの穴を開ける。

6. 本品が脱落しないように、ドレープの粘着層塗布面を患者術部に空気が入らないように圧着し、治療を実施する。制御糸の固定が必要な場合はフリルを使用して固定する。
7. 治療が終了した後、本品を患者術部から剥離し、医療廃棄物として廃棄する。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

1. 本品の使用によって患者の皮膚に異常が見られた場合、直ちに使用を中止し、適切な処置を施すこと。患者体質によってはかぶれなどの皮膚障害を引き起こす危険性がある。
2. 高齢患者など皮膚が脆弱な患者に対して粘着剤を皮膚に貼付する際には特に注意深く実施すること。

【使用上の注意】

1. 不具合・有害事象

【その他の不具合】

- ・脱落

【その他の有害事象】

- ・皮膚障害（かぶれなど）

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管条件

- 1) 本品は直射日光や水濡れを避け、涼しい場所で保管すること。
- 2) ケースに収納した状態で保管すること。

2. 有効期間

本品の滅菌保証期間は製造後3年間とする。（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

【製造販売業者】

S B カワスミ株式会社

【お問い合わせ先電話番号】

東京	03-5462-4824	大阪	06-7659-2156
札幌	0133-60-2400	名古屋	052-726-8381
仙台	022-742-2471	広島	082-542-1381
北関東	0495-77-2621	福岡	092-624-0123